

氏 名	嶋 拓哉
職 名	法科大学院教授

[略 歴]

年 月	事 項
平成 3 年 4 月	日本銀行（～平成 16 年 7 月）
平成 5 年 4 月	東京大学大学院法学政治学研究科民刑事法専攻経済法務専修コース（～平成 6 年 3 月）
平成 8 年 8 月	University of Virginia School of Law（～平成 9 年 5 月）
平成 16 年 8 月	信州大学経済学部 助教授（～平成 17 年 3 月）
平成 17 年 4 月	信州大学大学院法曹法務研究科（法科大学院） 助教授（～平成 19 年 4 月）
平成 19 年 4 月	信州大学大学院法曹法務研究科（法科大学院） 准教授（～平成 21 年 3 月）
平成 21 年 4 月	北海道大学大学院法学研究科 教授（～令和 7 年 3 月）
令和 7 年 4 月	専修大学法科大学院 教授（～現在に至る）

[社会における活動等]

年 月	事 項
平成 29 年 4 月～ 令和 5 年 3 月	札幌市情報公開・個人情報保護審査会委員（平成 31 年 4 月～同 5 年 3 月は会長） 札幌市情報公開・個人情報保護審議会委員（平成 31 年 4 月～同 5 年 3 月は会長）